

にあたつていること。

### 特別な場合

前述の理由のほか、明らかに家庭で児童の保育ができないと町長が認めた場合。

### 自由契約児

前記にあてはまらない場合であつても、定員に余裕のある保育園では、三歳以上児に限り自由契約児として入園が可能です。

### 申し込み方法



各保育園、子育て支援課で配布する入所申込書に記入して申し込んでください。

居住地にかかわらず、希望する園、または子育て支援課に申込書とその

他の必要書類を提出してください。

来年開園予定の英比保育園の申込書配布・受け付けは、子育て支援課と英・北原・城山保育園で行います。

受付期間  
八月一日(水)から二十日(月)(土曜日・日曜日は除く)

申し込みに必要な書類  
① 保育所入所申込書

② 家庭で保育ができないことを証明する書類（入園する児童の父母および六十五歳未満の同居の祖父母が対象）

各種証明用紙は各保育園、子育て支援課にあります。

③ 平成二十四年分所得税の源泉徴収票、確定申告をする方は確定申告書の控え（いずれもコピー可）。入園する児童の父母および同一生計で家計の中心となる祖父母が対象

および同一生計で家計の中心となる祖父母が対象）

⑤ 保育料□座振替依頼書（あいち知多農協）用紙は各保育園、子育て支援課にあります。

\* 自由契約児で申し込む場合は前記の②～④の書類は不要です。

### 申し込みにあたつて

◇ 申込書は、受付期間中に不備がないよう提出してください。ただし、平成二十四年分所得税関係の書類は受付期間終了後の提出になります。

◇ 三歳未満児は、定員と入所する園児数に応じて、保育園を指定する場合があります。

◇ 平成二十五年四月以降に、仕事が決まつていない方の申し込みはできませんので、ご了承ください。（母子家庭は除く。）

◇ 保育料は、入園する児童の保護者の平成二十四年分所得税額と平成二十四年度市町村民税額により決定します。

◇ 自由契約児は月額一万七千円です。保育料の支払いは、あいち知多農協本支店による□座振替になりますので□座を持つていない方は開設してください。

◇ 保育園への登園、降園は各家庭の責任で送迎をお願いします。  
◇ 保育を必要とする児童については年度途中でも申し込みを受け付けています。

### 見学について

見学会を次のとおり行います。事前の申し込みなどは必要ありません。

保育園名	期日	時間
宮津保育園	8月7日(火)	午前9時30分～午前11時
草木保育園	8月8日(水)	午前9時30分～午前11時
東部保育園	8月8日(水)	午前9時～午前11時
南部保育園	8月9日(木)	午前9時～午前11時

### 問い合わせ先

中部保育園は、随時見学希望の受け付けを行っていますので、問い合わせください。 ☎ (48)050-4

□子育て支援課  
☎ (48)11111 (内226)

たくせんともだちつくれるよ!!